

障害者支援施設（松波の里）建設資金補助事業について

1 松波の里の施設概要

所在地	柏崎市松波四丁目字沙鉢山 1994 番 1
設置主体	社会福祉法人 柏崎刈羽ミニコロニー
運営主体	社会福祉法人 柏崎刈羽ミニコロニー
竣工年月日	昭和 57 (1982) 年 4 月 1 日
構造	本館：RC 造陸屋根平屋建、体育館、車庫：鉄骨造亜鉛メッキ
定員	40 人
沿革	昭和 55 (1980) 年 社会福祉法人設立準備事業 総事業費 7,294 千円 (市町村補助 100%) 昭和 56 (1981) 年 用地取得 総事業費 40,000 千円 (市町村補助 100%) 外構工事 総事業費 9,763 千円 (市町村補助 100%) 建設工事 総事業費 354,298 千円 (国補助 65%) 昭和 57 (1982) 年 開設 (定員 50 人) 昭和 60 (1985) 年 地域交流ルーム増築 (日本自転車振興会、市町村補助 90%) 総事業費 40,800 千円 平成 14 (2002) 年 居住棟増築 (国、県、市町村補助 100%) 総事業費 49,718 千円 令和 5 (2023) 年 定員変更 (40 人) 現在、36 人が入所中

2 建替え工事（令和 10 (2028) 年 4 月開所予定）の経緯と概要

(1) 震災による被害

- 平成 16 (2004) 年 10 月の新潟県中越地震、平成 19 (2007) 年 7 月の新潟県中越沖地震及び令和 6 (2024) 年 1 月の能登半島地震により、施設土台の損傷、屋内床の傾斜など施設の安全性に関わる被害を受ける。3 度の大規模災害による累積ダメージが限界に達している。なお、海岸部に近く長年の塩害による影響も大きい。
- 令和 7 (2025) 年 9 月に設計事務所により「老朽民間社会福祉施設の整備について」(国通知) に基づく調査を行う。調査結果から算出した現存率は、建替えの基準となる 70% を大きく下回る 56.79% であった。

(2) 原子力安全対策

- 施設は、柏崎刈羽原子力発電所から 5 キロメートル圏内の即時避難区域 (P A Z) に位置している。現在、入所者の安全な避難行動を確保するための陽圧化がされておらず、今回の建替え工事と一体的に陽圧化工事を行い、避難体制の充実と施設の防災力の強化を図る。
- なお、陽圧化工事に係る設計費用は内閣府補助金の内示を受けている。

(3) 地域ニーズと老朽化への対応

- ・地域として家族のレスパイトや体験利用など短期入所のニーズが高く、現在の定員（2名）では対応しきれない状況であることから、短期入所の居室増設（4名）を計画。
- ・また、老朽化による以下の課題に対応する。
 - 多床室から個室への転換（利用者のプライバシー確保と個別支援の充実）
 - 入所者の高齢化に対応したバリアフリー化
 - 強度行動障害のある方が安心して過ごせる静養室の設置
 - 現行の障害者支援の基準に適した生活環境の整備

(4) 働く環境の改善

- ・各階の支援室（職員の執務室、病院でいうナースステーション）の拡充（面積増、専用トイレ、給湯器の設置）
- ・支援員専用の休憩室設置
- ・特殊浴槽の設置（職員の介護負担の軽減）
- ・見守りカメラの設置（夜間等の定期巡回の負担軽減）
- ・全館 Wi-Fi 設置（支援システムの現場入力等による効率化）

(5) 建替え工事スケジュール（予定）

- 令和 6（2024）年 12 月 設計委託（令和 8（2026）年 3 月まで）
- 令和 7（2025）年 7 月 建設予定地造成工事（令和 7（2025）年 11 月完了）
- 令和 7（2025）年 10 月 新潟県に令和 8 年度社会福祉施設等整備費補助金を申請
※令和 8（2026）年 4 月に県の審査を経て、国（厚生労働省）へ提出
- 令和 8（2026）年 2 月 建替に伴う松波の里一部解体工事（令和 8（2026）年 7 月末まで）
- 令和 8（2026）年 6 月 国補助金内示
- 令和 8（2026）年 7 月 県補助金内示
- 令和 8（2026）年 8 月 建替え工事入札
- 令和 8（2026）年 10 月 工事着工（令和 10（2028）年 2 月まで）
- 令和 10（2028）年 4 月 新施設開所、旧施設解体工事着手

3 今後の方向性

- ・現在 36 名の重度知的障害者が職員の支援を受けながら生活をしている。また、同施設は地域の重度知的障害者支援の中核的な施設として、入所サービスのほか短期入所サービスを提供しており、在宅の知的障害者の緊急時に受け入れ先として、利用者家族にとっても欠かせないセーフティネットとなっている。
- ・昭和 57（1982）年の施設開所当時に当市をはじめ近隣町村が建設資金を補助するなど、法人と地元自治体が一体となり、知的障害者支援の拠点施設を整備してきた。また、その後の同施設の増築等においても建設資金の補助を行ってきた経過がある。

市として建設資金の一部を補助することとしたい。